

「2018年合格目標 LEC 工藤Project 精選問題集Archive」から
第50回社労士試験【選択式】 健保法 空欄Eの出題が**的中**しました！！



LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU18172 p.212]
《健康 - 002》

1 から 6 [略]

7 被保険者 (① _____ を除く。) が出産したときは、出産の日 (出産の日が産後の予定日後であるときは、産後の予定日) 以前 42 日 (多胎妊娠の場合においては、② _____) から③ _____ までの間において④ _____ 期間、出産手当金を支給する。

[後段 略]

(解答 ① → 任意継続被保険者)

(解答 ② → 98 日)

解答 ③ → 産後の日 56 日

(解答 ④ → 労務に服さなかった)

本試験出題はこうでした！

第50回 社労士試験 問題
【選択式】 健康保険法 【空欄E】

1 [略]

2 健康保険法第 102 条第 1 項では、「被保険者が出産したときは、産後の日 (産後の日が産後の予定日後であるときは、産後の予定日) (多胎妊娠の場合においては、98 日) から産後の日 までの間において労務に服さなかった期間、出産手当金を支給する。」と規定している。

(解答 → ③以前 42 日)

解答 → ⑩後 56 日

的中!